

令和8年度都道府県国保ヘルスアップ支援事業について  
 (県事業名:国民健康保険医療費適正化支援事業)

## 改 国民健康保険医療費適正化支援事業

国民健康保険課 214,997千円  
 【財源:国庫】

### 事業の目的

高齢化の進展等により1人当たり医療費の更なる増加が見込まれる中、医療費の適正化を推進するため、市町村国保におけるデータヘルス環境の整備や保健事業(疾病予防・健康づくり)の取組を支援する。

### 事業の概要

#### (1) 事業内容

- ①生活習慣病発症・重症化予防支援事業 28,697千円: 高血圧・糖尿病未治療者等への受診勧奨等
- ②データヘルス推進支援事業 79,998千円: データヘルス計画の推進に向けた医療費分析や伴走支援
- ③データヘルス推進環境整備事業 38,837千円: KDB(国保データヘルス)補助システム更新・機能追加等
- ④適正服薬促進支援事業 20,339千円: 重複服薬者等への相談勧奨、薬剤師による同行訪問、相談会等
- ⑤国民健康保険広報事業 20,000千円: 国保制度や疾病予防・健康づくりに関する広報・啓発
- ⑥結核・精神データ分析事業 27,126千円: 国特別調整交付金算定に向けた市町村支援



#### (2) 事業の仕組み

①の一部…県実施(各保健所) その他…県  民間企業、県医師会、県薬剤師会、国保連合会

#### (3) 成果指標

HbA1c 6.5%以上の割合(国保)	現状(令和5年度) 9.61%	→	令和10年度 6.6%
血圧が保健指導判定値以上の割合(国保)	現状(令和5年度) 50.1%	→	令和10年度 46.7%
特定健康診査の実施率(国保)	現状(令和5年度) 39.3%	→	令和10年度 56.5%

### 事業の期間

令和8年度～令和10年度